

営業時間短縮を行う飲食店運営の企業・団体様に向けて 契約の一部無償化および一時停止の特別対応を実施します

緊急事態宣言の対象地域追加に伴い、特別対応対象アカウントを拡大しました。（1月13日更新）

平素はプレスリリース配信サービス「PR TIMES」をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染の拡大を受け、日本政府から「緊急事態宣言」が再発令され、11都府県（東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、京都、兵庫、愛知、岐阜、福岡、栃木）を対象に、1月8日～2月7日の期間（大阪、京都、兵庫、愛知、岐阜、福岡、栃木は、1月14日～2月7日）、午後8時までの営業時間短縮が実施されることとなりました。

11都府県の事業者への影響を重く受け止め、当社として提供できる支援のかたちの一つとして、対象アカウントに対し、以下の2点の対応を実施いたします。

<対象アカウント>

以下3点をすべて満たすアカウントが対象です。

1. PR TIMES ご利用企業様のうち、2021年1月7日および1月13日に再発令された緊急事態宣言を受けた営業時間短縮の要請対象である飲食店運営の企業・団体様
2. 1の要請を受け、営業時間を短縮する企業・団体様
3. 下記お申込みフォームより2021年1月31日（日）24時までにお申込みを頂いた企業・団体様

【お申込みフォーム】

<https://tayori.com/form/3f910ddfc62ce7b20545b990a2a388e9594cd2e6>

<実施内容>

1. 従業課金プラン契約中のアカウントに対し、1月8日～2月7日の期間中に配信される、営業縮小中の代替サービスなど、営業時間短縮対応に伴うプレスリリースを、2件まで無料提供します。
2. 年間契約プラン、半年契約プラン、チケットプラン契約中のアカウントについて、1月1日～1月31日開始分のご契約を一時停止の上、後日プランを再開します。また、当該期間に配信された時間短縮営業・休業対応に伴うプレスリリースを無料提供します。

※営業時間短縮対応と関係のない、別内容を主旨とするプレスリリースは対象外とさせていただきます。

本対応の適用可否については、当社にてお申込み内容を確認の上、確定とさせていただきます。

なお、登録情報から対象と思われる企業・団体様に対し、順次ご連絡を差し上げます。

このような未曾有の事態の中、「PR TIMES」が貢献できることはわずかです。それでも、私たちが出来ることがあると信じ、社会的情報インフラとしての役割を全うすべく取り組んでまいります。今後の社会状況に応じて、適切な対応を協議の上、変更がある場合は改めてお知らせいたします。

皆様におかれましても、体調には十分お気をつけいただきながらお過ごしくださいませ。

今後ともPR TIMESを宜しく願います。